

健康相談活動	3年・後期	2単位	教授 佐光 恵子
科目カテゴリー	養護に関する科目	科目ナンバリング	36011233

1. 授業のねらい・概要

本科目は、学校において養護教諭が行う健康相談活動に焦点をあて、健康相談活動の基礎的知識および実際に必要な技術を修得する。

2. 学修の到達目標

1. 養護教諭が行う健康相談活動の概念と意義を理解することができる。
2. 健康相談活動を進めるための技法について理解することができる。

3. 授業の進め方

講義を中心に進めるが、視聴覚教材、グループワークを取り入れ、実践的能力を養うために学生の主体的な取り組みを期待する。

4. 授業計画(演習)

1. 児童生徒の心と身体	9. 健康相談の実際 ①ロールプレイ 事例 A
2. 児童生徒の健康問題	10. 健康相談の実際 ②ロールプレイ 事例 B
3. 健康相談の目的, 内容	11. ロールプレイのまとめ 発表
4. 健康相談の基礎 ①子どものヘルスニーズ	12. 健康相談過程
5. 健康相談の基礎 ②対象理解	13. 学校保健における連携
6. 保健室の目的, 保健室のモデル作成	14. 学校保健とスクールカウンセラー
7. 保健指導案作成	15. まとめ
8. 保健指導案作成発表	

5. 成績評価の方法・基準

定期試験(受験資格は3分の2以上の出席した者)60%, 課題レポート20%, 提出物20%で、総合的に評価する。

6. テキスト・参考文献

テキスト: 新養護概説第11版 (CD-ROM付)
 新訂版 学校保健実務必携 (第4次改訂版)
 参考文献: 適宜紹介する。

7. 準備学習に必要な時間, 又はそれに準じる程度の具体的な内容

シラバスの授業計画の範囲について予習及び復習を行なうこと。

8. 受講上の留意事項

2年次の教職関連の規定科目の単位を取得していること。

9. 課題に対するフィードバックの方法

提出された課題は教員が内容を確認して返却する。内容の不備なものは再提出を求める。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

教職の必修科目であり、修得できない場合は免許状取得不可となる。

11. 実務経験のある教員等による授業科目

群馬県下の公立学校の養護教諭, 及び群馬県教育委員会指導主事の実務経験を活かして、講義等を行う。